

日興新時代アジア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

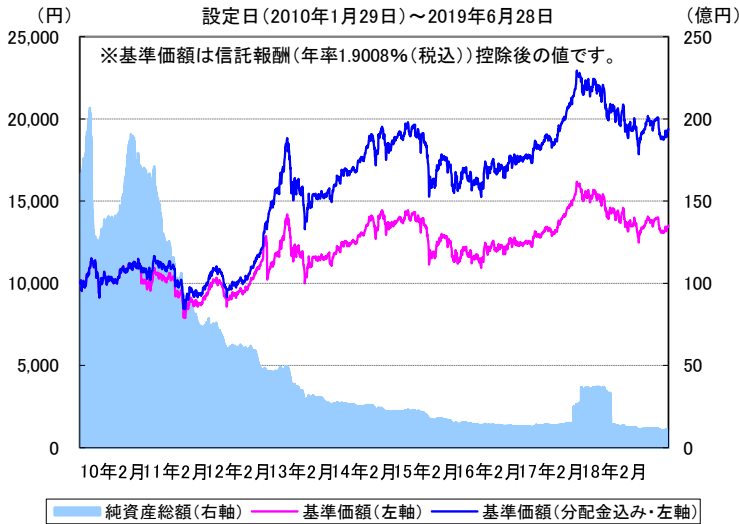


月次レポート(販売用資料) 作成基準日:2019年6月28日

【ファンドの特色】

1. アジア諸国の中で今後高い成長が期待されるインドネシア、ベトナム、マレーシアおよび中国の企業の株式を主な投資対象とし、中長期的に信託財産の成長を目指します。タイ、フィリピン、シンガポールなど他のASEAN諸国の企業の株式にも投資を行う場合があります。
2. 投資銘柄は、綿密な企業調査に基づき、成長性・財務の健全性・株価の割安性等を総合的に判断して決定します。なお、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
3. 運用の指図に係る権限の一部をフロンティア・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドに委託します。

基準価額の推移



※分配金込み基準価額は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した基準価額です。

基準価額・純資産総額・収益分配実績

基準価額(1万口当たり)	13,521円
純資産総額	10.20億円

分配金 (1万口当たり 課税前)	第1~5期 (2011年1月~2015年1月)	第6期 (2016年1月)	第7期 (2017年1月)	第8期 (2018年1月)	第9期 (2019年1月)
	3,570円	200円	200円	150円	27円

ファンドの騰落率					
1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
3.0%	-0.7%	5.0%	-3.5%	21.8%	93.9%

※基準価額は10,000口当たりで表示しています。基準価額の計算において信託報酬は控除されています。

※ファンドの騰落率(小数点第2位以下を四捨五入)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合の騰落率です。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。
※設定来のファンドの騰落率は、10,000円を基準にして計算しています。

ポートフォリオの状況

<株式組入比率>

	純資産比率
株式※	94.8%
現金その他	5.2%

※株式には個別株式の価格連動証券も含まれます。

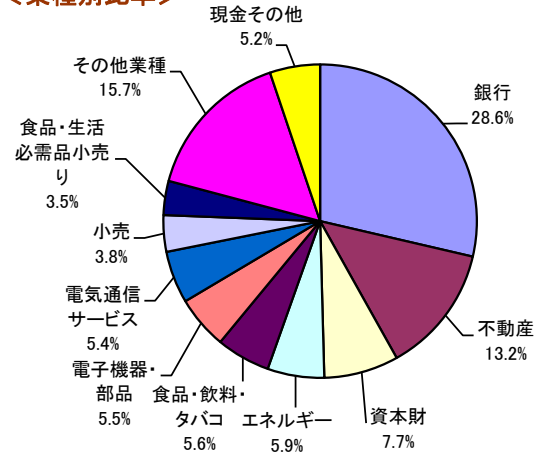
<国別比率>

国	純資産比率
インドネシア	18.6%
ベトナム	17.1%
タイ	16.7%
シンガポール	13.8%
マレーシア	12.6%
フィリピン	9.9%
中国	6.3%
現金その他	5.2%
合計	100.0%

<通貨別比率※1>

通貨	純資産比率
ベトナムドン	19.0%
インドネシアルピア	18.7%
タイバーツ	16.7%
シンガポールドル	13.8%
マレーシアリンギ	12.6%
フィリピンペソ	10.0%
香港ドル	6.3%
日本円	2.6%
米ドル	0.3%
合計	100.0%

<業種別比率>



<組入上位10銘柄> (総銘柄数:52銘柄)

銘柄	国	業種	組入比率
FPT	ベトナム	電子機器・部品	5.5%
アヤラ・ランド	フィリピン	不動産	4.4%
シンガポール・テクノロジーズ・エンジニアリング	シンガポール	資本財	4.3%
DBSグループ・ホールディングス	シンガポール	銀行	3.9%
バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	銀行	3.7%
バンク・セントラル・アジア	インドネシア	銀行	3.6%
CPオール	タイ	食品・生活必需品小売り	3.5%
軍隊商業銀行[ミタリ・コマース]	ベトナム	銀行	3.4%
アドバンス・インフォ・サービス	タイ	電気通信サービス	2.9%
ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	シンガポール	銀行	2.8%

※上記の各比率は純資産総額に対する評価額の割合を小数点第2位以下を四捨五入して表示していますので、国別、通貨別、業種別比率の合計は100%にならないことがあります。

※1 中国小型株は、香港証券取引所上場の中国株(香港ドル建て)、シンセン証券取引所上場のB株(香港ドル建て)、上海証券取引所上場のB株(米ドル建て)などに投資します。

また、ADR(米ドル建て預託証券)や個別株式の価格連動証券(P-note、米ドル建て)などに投資する場合、国別比率と通貨別比率の数値が一致しないことがあります。

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。 (1/5ページ)

日興新時代アジア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料)

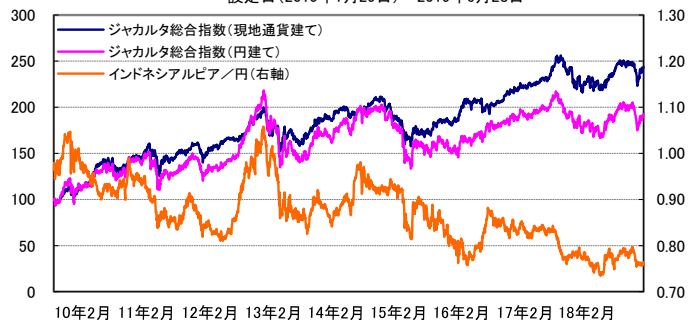
作成基準日:2019年6月28日



市況

<インドネシア>

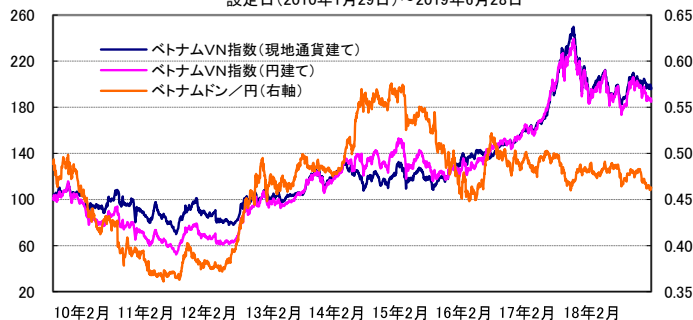
代表的株価指数と為替(対円)の推移
設定日(2010年1月29日)～2019年6月28日



※為替は100インドネシアルピア当たりの円価格。

<ベトナム>

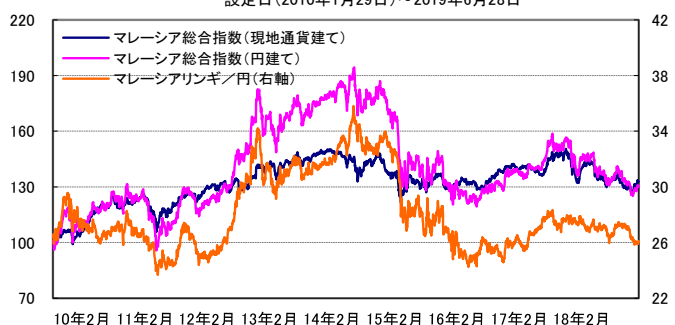
代表的株価指数と為替(対円)の推移
設定日(2010年1月29日)～2019年6月28日



※為替は100ベトナムドン当たりの円価格。

<マレーシア>

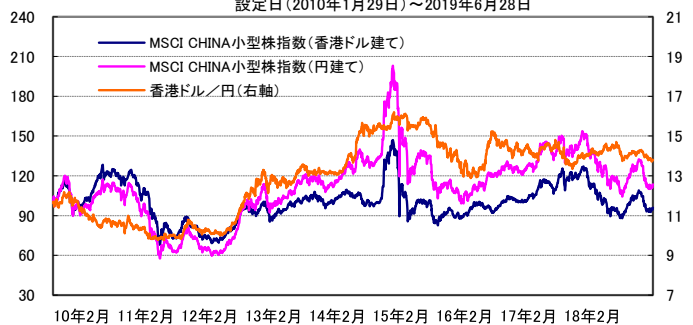
代表的株価指数と為替(対円)の推移
設定日(2010年1月29日)～2019年6月28日



※為替は1マレーシアリングギ当たりの円価格。

<中国>

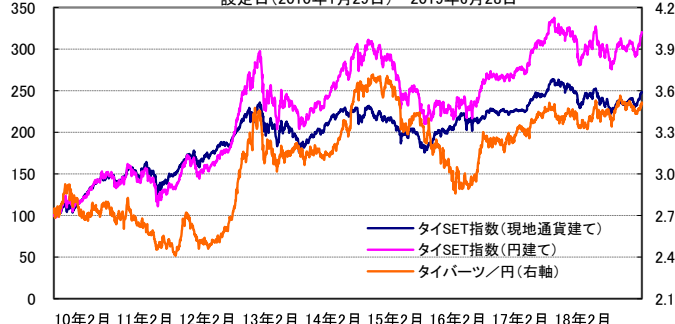
代表的株価指数と為替(対円)の推移
設定日(2010年1月29日)～2019年6月28日



※為替は1香港ドル当たりの円価格。

<タイ>

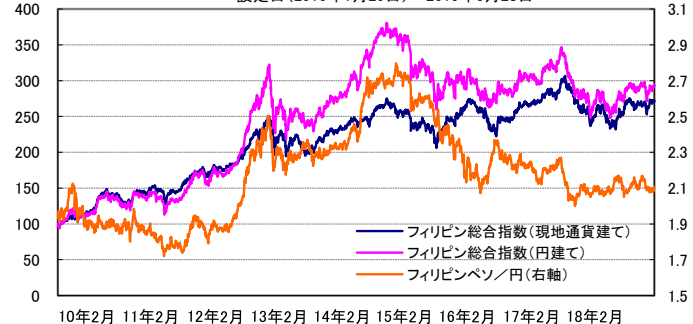
代表的株価指数と為替(対円)の推移
設定日(2010年1月29日)～2019年6月28日



※為替は1タイバツ当たりの円価格。

<フィリピン>

代表的株価指数と為替(対円)の推移
設定日(2010年1月29日)～2019年6月28日



※為替は1フィリピンペソ当たりの円価格。

<シンガポール>

代表的株価指数と為替(対円)の推移
設定日(2010年1月29日)～2019年6月28日



※為替は1シンガポールドル当たりの円価格。

※ブルームバーグのデータを基に、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成。各市場の代表的株価指数は2010年1月29日を100として指数化。
※中国小型株は、香港証券取引所上場の中国株(香港ドル建て)やシンセン証券取引所上場のB株(香港ドル建て)等への投資を行うため、香港ドルの対円での推移を記載しています。
※「MSCI CHINA小型株指数」に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。
※各市場の代表的株価指数と為替(対円)の推移は、税金、手数料等を考慮していません。
※上記は各市場の動向を説明する参考として記載したものであり、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

日興新時代アジア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料)

作成基準日:2019年6月28日



ファンドマネージャーのコメント

<市況>

6月のアジア株式市場は大幅高となりました。米国と欧州の中央銀行による利下げ観測が強まったことや、下旬にかけては米中貿易交渉への楽観が高まったことなどから投資家のリスク選好が回復し、世界的に株価が反発する中、アジア株も急速に値を戻しました。前月に大きく下落したシンガポール株が前月末比+5.9%(シンガポールST指数)と急反発したほか、タイが同+6.8%(タイSET指数)、インドネシアは同+4.1%(ジャカルタ総合指数)とアセアン主要市場は大幅上昇となりました。月末の首脳会談を前に米中協議進展の期待が高まって中国株も反発し、中国小型株は前月末比+1.5%(MSCI中国小型株指数)と上昇しました。ベトナム株は不動産、食品などの下落に主導され前月末比▲2.7%(ベトナムVN指数)と軟調でした。利下げ観測から米ドルは主要通貨に対し全面安となり、アジア通貨の対ドルレートも概ね上昇しましたが、ドル円レートは円高が進んだことから、アジア通貨の対円レートはタイバーツ、インドネシアルピア、シンガポールドルなどが上昇し、香港ドル、ベトナムドン、マレーシアリングが下落するなど騰落まちまちとなりました。

<基準価額の動きと運用概況>

6月の基準価額は前月末比3.0%の上昇となりました。タイ、シンガポール、インドネシア株を中心に、アジア株が大幅高となって基準価額にプラスに働きました。アジア通貨の対円レートは騰落まちまちとなりましたが、ウェイトの高いインドネシアルピアやタイバーツが上昇して、ファンド全体では為替効果もリターンに小幅プラスに寄与しました。個別銘柄では、インドネシアの大手銀行、タイの携帯通信、中国の物流インフラなどが買われて基準価額上昇に寄与した反面、ベトナムの食品、鉄鋼などの下落がリターンにマイナスとなりました。当月は、マレーシア、シンガポールを中心に銘柄の一部入れ替えを実施したほか、インドネシアでポジションの削減を進めました。

<今後の見通しと投資戦略>

前月から一転して、米中協議進展への期待が6月のグローバル株式市場の下支えとなりました。また、米欧の中央銀行が金融緩和に躊躇しないとのスタンスを明確に示し、世界的に長期金利が低下したこともグローバル株の買い材料となりました。今後も米中通商協議の動向に投資家心理が左右される展開が予想されますが、主要な論点については米中ともに強硬スタンスを継続しており、短期的には双方の妥協を想定し難いことから、貿易問題は長期にわたり株式市場の上値を抑えるリスク要因となる見通しです。アジア株式の株価バリュエーションは足元の株価反発に伴い割安感が再び後退しており、世界的な景況感の悪化に伴う業績見通しの下振れリスクと相まって、目先値動きが荒く、個別銘柄選定が重要となる相場展開を見込んでおり、アジア株式に対し慎重な投資スタンスで臨む方針です。当ファンドでは、中長期的に高いリターンを実現しうる銘柄の発掘に注力し、利益成長の確度が高い優良成長銘柄や、業績改善が見込まれる割安銘柄などを中心としたポートフォリオ運用により、市場を上回るリターンを目指します。

引き続き、グローバル景気動向、資金フロー等のマクロ要因にも注意を払いつつ、株価に割高感の無い、持続的な成長ポテンシャルを持つ銘柄への選別的な投資スタンスを堅持し、ファンダメンタルズ分析重視の個別銘柄選択に注力した運用を継続します。

※上記は作成日時点での見通しであり、今後予告なしに変更することがあります。また市場の変動等により方針通りの運用が行えない場合があります。

日興新時代アジア株式ファンド

追加型投信／海外／株式



当ファンドの主なリスク

当ファンドは、主として株式など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。**当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

株価変動リスク

一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

流動性リスク

市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。アジア諸国の株式は、一般に先進諸国の株式等に比べて流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。

為替リスク

外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が影響を受けます。

委託会社その他関係法人

- 委託会社 : アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の作成等を行います。
- 投資顧問会社 : フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド
運用の指図に係る権限の一部の委託を受け、信託財産の運用指図を行います。
- 受託会社 : 株式会社りそな銀行
信託財産の保管管理等を行います。
- 販売会社 : 募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。
投資信託説明書(交付目論見書)の提供は販売会社にて行います。

販売会社	登録番号	加入協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 日本商品先物取引協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会／ 一般社団法人日本投資顧問業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人日本投資顧問業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

(4/5ページ)

日興新時代アジア株式ファンド

追加型投信／海外／株式



ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.78% (税抜3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じた金額

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.9008% (税抜年1.76%)の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分については右記のとおりです。 信託財産の運用の指図に対する投資顧問会社の報酬は、右記の委託会社が受取る報酬の中から支払われます。</p> <p>右記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分(税抜)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.91%</td> <td>資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.80%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.05%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>		配分(税抜)	役務の内容	委託会社	年0.91%	資金の運用の対価	販売会社	年0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分(税抜)	役務の内容											
委託会社	年0.91%	資金の運用の対価												
販売会社	年0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
その他の費用 ・手数料	<p>①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1%の率を上限として乗じて得た額です。これらの報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。</p> <p>②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。これらの費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>													

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込メモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
購入の申込期間	2010年1月29日以降です。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	シンガポール取引所もしくはインドネシア証券取引所の休業日の場合は、原則として購入・換金の申込みを受け付けません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2020年1月27日までとします(2010年1月29日当初設定)。
決算日	原則として、毎年1月25日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。販売会社との契約により再投資が可能となります。
信託金の限度額	信託金の限度額は、1,050億円とします。

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。